

令和7年度 城南学童保育クラブ 利用案内

<連絡先・問合せ>

城南児童センター

(城南学童保育クラブ)

電話：0176-62-6656

“放課後児童健全育成事業”とは…

放課後児童（学童保育）クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、公共施設等を利用し、子どもの遊びや地域の方々との交流を通じて、子どもたちを健やかに育てることをねらいとした取り組みです。この取り組みは、国・県の補助金によって町が実施し、町が指定した指定管理者（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）が運営しています。

◇ 開所日・時間

・利用期間

4月1日から3月31日まで（新一年生も、4月1日から利用できます。）

・利用時間

平 日 13:00~18:30 ※学校の下校時間により開所時間は変更になります。

土 曜 日 7:30~18:00

長期休業時 7:30~18:30（土曜日は18:00まで）

} ※1日保育

・休所日

日曜日・祝日・運動会開催日・お盆（8/13~8/15）・年末年始（12/29~1/3）ほか

◇ 利用の条件

- ・事業の趣旨から「保護者が就労等により昼間家庭にいない」ということが前提であることから、特別な理由を除き保護者がお休みの日は利用できません。
※特別な理由とは、冠婚葬祭や病院受診、急な出勤など →事前に連絡が必要です。
- ・求職活動も利用はできますが、最大90日までの利用となります。※延長はできません。
- ・妊娠・出産での利用は、産前産後8週目の属する月までです。事業の趣旨から育児休業中は原則利用できません。
- ・集団生活が難しい、他害行動が著しいなどの場合は、利用についてご相談させていただくことがあります。

◇ 準備する費用

①児童クラブ共済保険料 1,620円（年間/児童一人）

※学童保育クラブ利用中の事故やケガに対応するため、全児童に共済保険へ加入していただきます。ケガ等をされ医療機関を受診された場合は、保険請求手続きをします。

②保護者負担金 880円（年間/児童一人）

※児童の熱中症対策やイベント時のおやつ購入などの負担金となります。

※上記の費用について、年度途中に登録解除する場合は、返金いたしません。

※利用決定後に納入袋をお配りしますので、納入袋にお金を入れて児童センターへ提出してください。

◇ 1日保育時に準備するもの

- ・お弁当 常温での保管となるので、気温に合わせて保冷剤等による工夫をお願いします。
- ・飲み物 昼食時・おやつ分が必要です。（水筒又は、ペットボトル）
- ・おやつ 食べきれる量を袋に入れてきてください。（あめ・ガム以外）
※ゴミは持ち帰ります。
- ・勉強道具 学習の時間1人で勉強できるものをご持参ください。※筆記用具、宿題・ドリル等

◇ その他

- ・くすりは、名前を付けて飲む時間をお知らせください。
- ・必要のない物は、持たせないようにお願いします。（基本的には学校と同じ）
- ・事故防止のため小学生の自転車での登所、サンダル・クロックスでの登所はできません。

◇ **児童の送迎**について

- 児童のお迎えは、閉所時間までにお願いします。
- お迎えの際は、インターホンを鳴らして、お子様の名前をお伝えください。
- センターを利用した場合は、すべて保護者の方のお迎えで帰ることになっています。
※小学生の子ども（兄・姉等）には送迎させないでください。
- 駐車場での事故防止のため、必ず保護者の方が一緒に玄関まで送迎をお願いします。
- 習い事、部活動等（見学・体験入部）へ子どもだけで行く場合、または、保護者以外の方のお迎えがある場合は、事前に「送迎に関する同意書」が必要です。
保護者からの連絡がない場合は、送り出すことはできませんのでご理解ください。
- 学校に忘れ物をした場合は、安全面を考慮してセンターから子どもだけで学校に忘れ物を取りに行くことはできません。

◇ **緊急時**について

- けが、病気、その他緊急時は、緊急連絡先の優先順位の順に連絡しますので、センターの電話番号の登録をお願いします。
- 住所・電話番号・勤務先・家族構成等に変更があった場合は、「変更届」をセンターへ提出してください。

◇ **非常災害時の対応**について

- 非常災害時は連絡がなくても早めのお迎えをお願いします。

		暴風／大雪の場合	地震の場合	不審者出没などの場合 Jアラートが鳴った場合
学校がある日	開所前	学校が休校となった 終日閉所	学校が休校となった 終日閉所	学校が休校となった 終日閉所
	開所中	気象警報が発令 閉所時間繰上げ	震度5強以上の地震 閉所時間繰上げ	防災無線等で知った Jアラートが鳴った 閉所時間繰上げ
学校のない日	開所前	気象警報が発令 終日閉所	震度5強以上の地震 終日閉所	不審者が出没した Jアラートが鳴った 終日閉所
	開所中	気象警報が発令 閉所時間繰上げ	震度5強以上の地震 閉所時間繰上げ	防災無線等で知った Jアラートが鳴った 閉所時間繰上げ

◇ **インフルエンザ等の感染症まん延時の対応**

- 学年閉鎖されたクラスの児童は利用できません。また、罹患している児童の兄弟がセンターを利用しようとする場合は、ご利用についてご配慮いただく場合があります。
- 学校閉鎖の場合は終日閉所となります。

◇ 利用登録の申し込み（1年更新です）

- ・4月1日から利用を希望する場合は、令和7年1月31日（金）までにお申し込みください。（※締め切り後も、申込みは受け付けますが、4月1日からの利用が出来ない場合があります。）
- ・利用登録は年間を通して受け付けしていますので、利用希望日の1週間前までに申請書を提出してください。
- ・1日の児童の利用人数が40名を大幅に超える場合は、子どもの安全性を考慮し、保護者の申請理由等によっては利用を制限します。あらかじめご了承ください。
- ・集団生活を経験させたいなどの理由のみでは申し込みできません。

◇ マチコミメールについて

- ・マチコミメールを利用し、センターからのお知らせや緊急時の連絡を送信します。利用登録決定後に、登録手続きをお願いします。
※受信後は、必ず開封して内容をご確認ください。

【提出する書類について】（書類不備の場合は受付不可）

① 全員共通（児童1人につき1枚）

「七戸町放課後児童クラブ利用登録申請書

（裏面/学童保育利用に係る同意書権調査票）」（両面記入）

② →就労が理由で学童保育を希望する方（兄弟で申し込む場合は、1部で結構です。）

「就労証明書（学童保育用）」（保護者1人につき1枚）

※必ず勤務先に記入してもらってください。

※自営業・農業従事者は必要書類を添付してください。

例）自営業 →開業届、事業所名が分かる公共料金の領収書の写し等
農業従事者 →出荷証明書、農地台帳等

→就労以外の理由で学童保育を希望する方

「学童保育利用事由申立書」※妊娠・出産、求職活動など

※理由に応じた必要書類を添付。

③提出先 城南児童センター

※利用登録後に事業の運営上支障があると認められた場合や申請書類及び添付書類に虚偽があったときは利用登録を解除していただくことがあります。